

江戸川区立下小岩小学校 道徳教育全体計画

【法的根拠】
日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領

学校の教育目標
・自ら考える子
・心豊かな子
・たくましい子

【地域の実情】
【学校の実情】
【児童の実態】
【教師の願い】
【保護者の願い】

学校の道徳教育の重点目標
各学年を通じて自立心や自律心、自他の生命を尊重することのよさを理解し、児童の発達段階や特性等を踏まえ、指導内容の重点化を図る。

各学年の指導の重点

第1学年及び2学年

あいさつなどの基本的な生活習慣、社会生活上のきまりを身に付け、善悪を判断し、人間としてしてはならないことをしないことのよさを理解する。

第3学年及び4学年

集団や社会のきまりを守り、身近な人々と協力し助け合うことのよさを理解する。

第5学年及び6学年

法やきまりの意義を理解すること、ささあう態度を育み、集団における役割と責任を果たすこと、関心・社会の一員としての自覚をもつことなどのよさを理解する。

各教科

国語

目的や場面に応じて自分の考えを持って相手にわかるように話したり相手の要点を聞いたりする能力の育成に努める。

社会

社会生活についての理解を図り、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育て国際社会に生きる民主的・平和的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。

算数

数量や図形についての算数的活動を通して、基礎的な知識と技能を身に付け、日常の事象について見通しを持ち筋道を立てて考える能力を育てると共に、活動の楽しさや数理的な処置のよさに気づき、進んで生活に生かそうとする態度を育てる。

理科

自然に親しみ、見通しをもって観察・実験などを行い、問題解決の能力と自然を愛する心情を育てると共に、自然の事物・現象についての理解を図り、化学的な見方や考え方を養う。

生活

具体的な活動や体験を通して自分と身近な人々、社会及び自然とのかかわりに関心を持ち、自分自身や自分の生活について考えさせると共に、その過程において生活上必要な習慣や技能を身につけさせ、自立への基礎を養う。

音楽

表現及び鑑賞の活動を通して音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育てると共に、音楽活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う。

図画工作

表現及び鑑賞の活動を通して作りだす喜びを味わうようにすると共に造形的な創造活動の基礎的な能力を育て、豊かな情操を育てる。

家庭

衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、家庭生活への関心を高めると共に日常生活に必要な基礎的な知識と技能を身につけ、家族の一員として生活を工夫しようとする実践的な態度を育てる。

体育

心と体を一体として捉え、適切な運動の経験と健康・安全についての理解を通して、運動に親しむ資質や能力を育てると共に、健康の保持増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる。

読書科

読書の良さを実感し、読書習慣を大切にしようとするともに、自分が見付けた問題について、他者と関わり合いながら主体的に学んでいこうとする態度を養う。

特別の教科 道徳

各学年の重点内容項目

1年

健康や安全に気をつけ、物や金銭を大切にし、身の回りを整え、わがままをしないで規則正しい生活することを理解する。

2年

よいことと悪いことの区別をし、よいと思うことを進んで行おうとする意欲を育む。

3年

友だちと互いに理解し、信頼し助け合うことのよさを理解する。

4年

生活を支えている人々や高齢者に尊敬と感謝の気持ちをもって接する力を育む。

5年

誰に対しても差別することや偏見を持つことなく公正、公平にし、正義の実現に努めるよさを理解する。

6年

公德心をもって法やきまりを守り、自他の権利を大切にし、進んで義務を果たそうとする意欲と態度を育む。

指導方針

全教育活動を通して、生命尊重と思いやりの精神を基調としながら、自己と他者、人間と自然との関係を自覚させ、豊かな道徳性を育てる。

ボランティア体験や自然体験などの体験的な学習を重視し、共に生きる力や豊かな感性を培う。

道徳授業地区公開講座を行い、保護者、地域の人々との意見交換を図り、ともに考える道徳教育を推進する。

指導の工夫

生命尊重・思いやりを重視した年間指導計画を作成する。資料の精選・教育機器の活用などに努めるとともに、校長・副校長をはじめ全教職員の参加による指導体制を充実させ、道徳的実践力を育てる。

外国語活動

外国語を通じてコミュニケーションを図る楽しさを体験する。また、そのことから、日本と外国の言語や文化についての違いを知り、多様なものの見方や考え方を身に付けさせる。

総合的な学習の時間

・総合的な学習の時間を利用して、横断的・総合的な課題のや児童の興味・関心に基づく課題について、学び方やものの考え方の習得を重視し、課題解決や単級活動に主体的に取り組む態度を育成する。
・地域の自然、人、社会とのふれあいを深め、自己の生き方について考え、地域の人材を活用し、ゲストティーチャー・サポーターとの郷土学習を図って、より豊かに生活していくための力を培う。

特別活動

学級活動

児童の発想や個性を生かした主体的な活動を重視し、児童の能力や発達に即した指導を計画的に実施し、個性の伸長を図る。

児童会活動

児童の発想や個性を生かした主体的な活動を重視し、児童の能力や発達に即した指導を計画的に実施し、個性の伸長を図る。

クラブ活動

同好の児童が共通の興味・関心を追求する活動を通して、個性を伸長し、集団の一員として協力しようとする積極的な態度を身に付ける。

学校行事

学校生活に秩序と変化を与える体系的な学校行事を通じ、集団への所属感、学校生活の充実と発展に資する態度を養う。

生活指導

児童の道徳性について、常にその実態を把握して指導に生かすよう努める。一人ひとりが生き生きと意欲的に学校生活を送ることができるようにする。「下小岩小のよい子」のきまりを基に家庭と

環境整備

集団宿泊活動や栽培活動・小動物の飼育、リサイクル活動、ボランティア活動などの体験活動を生かし、豊かな心を育てるとともに実践力を培う。

家庭・地域との連携

道徳授業地区公開講座など、道徳の授業を公開するなど、学校での出来事が家庭で話題になり、家庭での生活が学校で生きてくるような、心が響きあう家庭・地域社会との連携を図る。

推進体制

校長や副校長などの参加、他の教師との協力的な指導などについて工夫し、道徳教育推進教師を中心とした指導体制を充実する。